

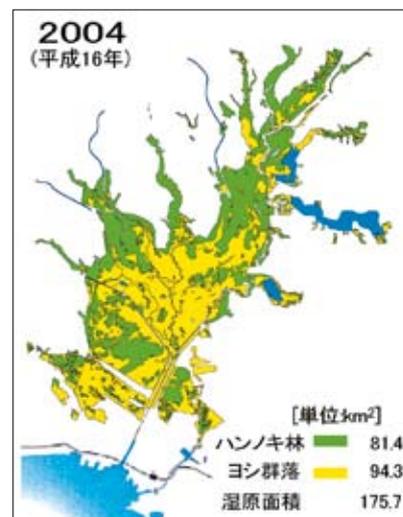
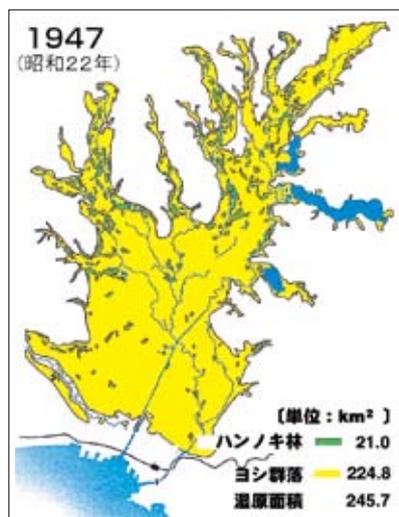


釧路川の下流部には、約180km²もの湿原が広がっています。この日本最大の湿原は、貴重な動植物の生息・生育場所となっており、昭和55（1980）年には日本初のラムサール条約登録湿地に指定されました。

釧路川の本格的な治水事業は、大正9（1920）年の大洪水がきっかけとなり、釧路原野を蛇行して流れる河川を直線化するなどの河川改修が始まりました。また、流域の開発が進み、湿原の一部は農地や市街地になり、周辺の森林は伐採されました。このような河川改修や土地利用の変化は、湿原への土砂流入の増加や氾濫頻度の低下をもたらし、湿原面積は昭和22（1947）年から平成16（2004）年の半世紀で約20%減少しました。これに伴い、湿原としての風景・景観が悪化し、希少な野生生物などの減少やタンチョウの生息環境の悪化など湿原の生態系に大きな影響を与えました。



国土交通省では、「釧路湿原の河川環境保全に関する検討委員会」を平成11（1999）年に設置し、釧路湿原の河川環境保全・管理に関する取り組みを始めました。その後「自然再生推進法」の制定に伴い、平成15（2003）年には国土交通省、環境省、農林水産省及び地元住民、NPO、地方公共団体、学識経験者が一体となった「釧路湿原自然再生協議会」が設立され、釧路湿原にお



釧路湿原の面積の変化

ける自然再生事業が本格的に実施されました。この自然再生事業では、「ラムサール条約登録前のような湿原環境」を目標として、湿原への土砂流入の防止、蛇行河川の復元、湿原の再生、裸地・荒廃地への植林など、流域全体での多岐にわたる取り組みを検討・実施しています。

茅沼地区は、植生変化が顕著であり、旧川復元により河川環境の保全・再生や湿原再生、土砂流入抑制の効果が期待される地域として、過去に直線化された河道を可能な限りかつての蛇行した河川形状へ復元(旧川復元)が計画されました。また、茅沼地区は、試験を兼ねた先行実施区域として選定されました。

釧路湿原自然再生全体構想に基づき、茅沼地区旧川復元実施計画は平成18(2006)年に作成され、平成22(2010)年2月に直線河道から蛇行河道への切替が完了しました。翌年3月には直線河道の埋め戻しが完了しています。

復元された蛇行部分では、水辺の生物も確認され、釣り人の姿も見られるようになりました。今後も、目標とするかつての湿原景観及び生態系の再生が期待されています。

釧路川や釧路湿原は、日本の特別天然記念物であるタンチョウの営巣地として知られるほか、カヌー下りや自然観察などを目的に多数の観光客が訪れる日本有数の観光地です。釧路湿原における自然再生の取り組みは、我が国の先駆的な事例の一つであり、目標の達成に向け、今後いっそうの推進が期待されています。



タンチョウ



茅沼地区：直線化された河道（平成15年撮影）



茅沼地区：旧川の復元後（平成22年撮影）



茅沼地区の現状（平成23年3月撮影）



カヌー利用